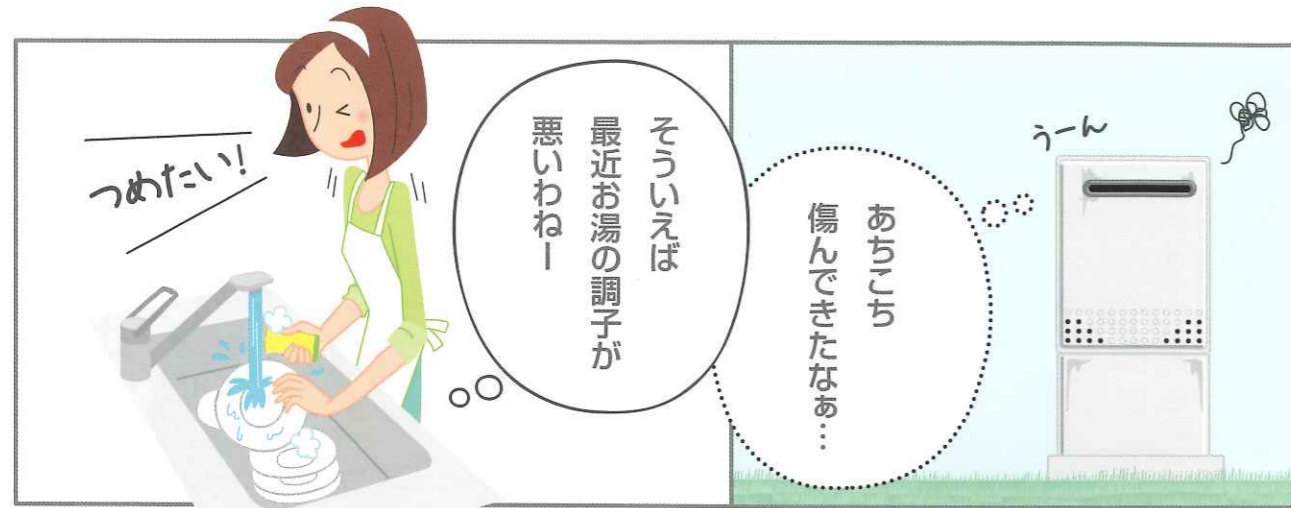


給湯器は 快適な暮らしを 支えています

私たちの暮らしになくてはならないお湯。
そのお湯を生み出す給湯器は雨や風の強い日も、雪の降る寒い夜でも絶えず動き続けています。普段意識することは少ないかもしれませんが、給湯器は、毎日私たちの暮らしを支えているのです。





点検お知らせ機能豆知識

お使いの給湯器やリモコンによってお知らせ方法が異なります。

※機器ランプ点滅の機種もあります。

88表示 888表示



点検お知らせ機能とは?

設計標準使用期間(家庭用機器10年・業務用機器3年)に基づき、点検時期をお知らせする機能です。リモコンに「88」「888」が表示、または機器本体のランプ部が点滅し、点検時期をお知らせします。

この表示は故障エラーではないため、お湯はご使用可能です。



法定点検をご存知ですか?

特定のガス・石油燃焼機器は製品ごとに指定された時期になると法定点検(使用機器の有償点検)を受けることが法律で定められています。法定点検は「長期使用製品安全点検制度」に基づくもので、経年劣化による事故を未然に防止するためメーカーが点検を行なう制度です。2009年4月以降に製造された製品において、経年劣化が原因で火災や死亡事故など重大事故につながる恐れのある製品9品目を「特定保守製品」に指定し、法定点検の対象としています。

法定点検とあんしん点検の違いは?

長期使用製品安全点検制度
(2009年4月施行)

法律に基づく点検(法定点検)
特定保守製品

経年劣化が原因で火災や死亡事故など重大事故につながる恐れのある製品: 屋内設置のガス給湯器/ふろがま、石油給湯機/ふろがま、ビルトイン式食器洗機

メーカーが推奨する点検(あんしん点検)
特定保守製品以外の製品

特定保守製品以外の製品:
屋外設置のガス給湯器 など

ノーリツは/

「特定保守製品以外の製品」にも点検お知らせ機能を搭載

保守点検が法律で定められている特定保守製品だけでなく、特定保守製品以外の給湯機器にも“点検お知らせ機能”を搭載しています。

ノーリツ製品を選んでくださった全てのお客さまへの感謝と、経年劣化による事故を未然に防止したいという思いから、ノーリツは今後も機器への搭載を進めていきます。



気になる点検のこと | 法定点検・あんしん点検共通

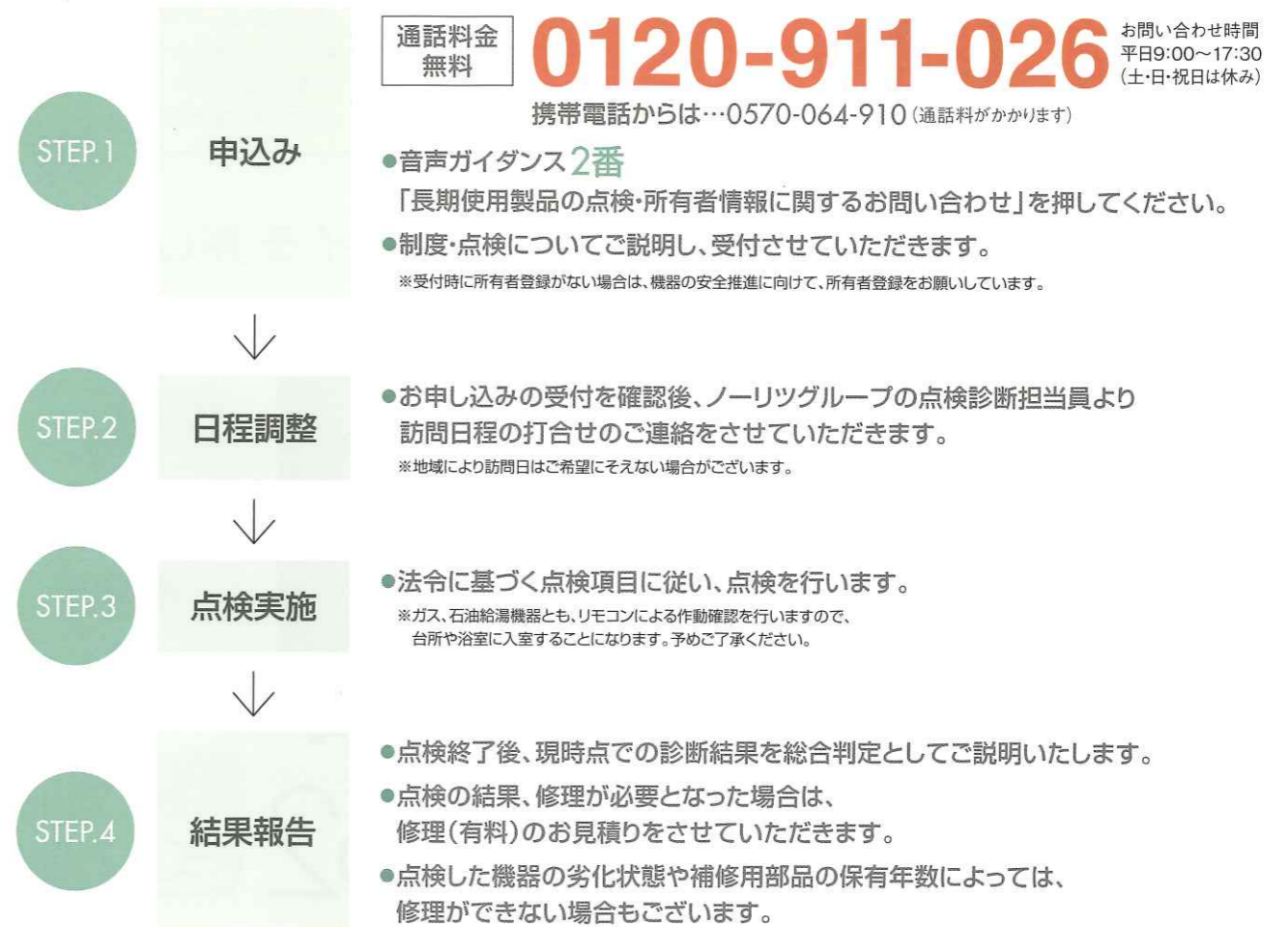
	家庭用 	業務用 
点検時期の目安	製造より9~11年 (設計標準使用期間:10年)	製造より2.5~4.5年 (設計標準使用期間:3年)
点検料金 ^{※1}	ふろ給湯(暖房付)機器 9,500円(税抜) 点検料金 点検技術料(諸費用含む).....6,500円 出張料.....3,000円	給湯機器 8,600円(税抜) 点検料金 点検技術料(諸費用含む).....5,600円 出張料.....3,000円 <small>※1日/複数台の場合はお問い合わせください。</small>
	給湯機器・ふろがま 8,600円(税抜) 点検料金 点検技術料(諸費用含む).....5,600円 出張料.....3,000円	
	小型瞬間湯沸器 8,000円(税抜) 点検料金 点検技術料(諸費用含む).....5,000円 出張料.....3,000円	
	ビルトイン式電気食器洗機 12,800円(税抜) 点検料金 点検技術料(諸費用含む).....9,800円 出張料.....3,000円	
点検内容 ^{※2}	各部漏れ、作動確認、設置状況の確認、詰まり、変色、性能などを専用の長期使用機器点検結果表を使用して、点検実施時点での機器の安全性を確認します。(機器の分解清掃などは行いません。) <small>※ガス、石油給湯機器とも、リモコンによる動作確認を行いますので、台所や浴室に入室する事になります。</small>	
	点検項目の一例 <ul style="list-style-type: none"> 機器内部にガス漏れはないか 機器内部および接続部の水漏れ(熱媒体漏れ)はないか 点火時に異常着火していないか 最大燃焼での一酸化炭素濃度は判定基準値を超えていないか ガス栓から機器接続部までにガス漏れはないか 	
	総合判定結果 機器の現状を4段階で判定し、劣化状況・注意して頂きたい点をわかりやすく丁寧にご説明します。	
点検時間	点検結果のご説明も含めて、 60~100分 程度となります。	
点検訪問日	受付後、訪問日時調整のご連絡をさせていただきます。 <small>※ご連絡する事なく、突然にご訪問することはありません。 ※遅延時は点検訪問までお時間をいただく場合があります。</small>	

※1 ●点検料金は予告なく変更する場合があります。●取替えや廃棄などで登録の製品と設置製品が異なり点検できない場合は、出張料を申し受けます。
 ●右記の場合は実費相当額を申し受けます(1)特殊な設置等の場合、(2)ご訪問に際し、有料道路を使用しないとご訪問できない場合、(3)離島および離島に準ずる遠隔地の場合。
 ※2 ●点検結果は点検実施時点のものであり、継続的な性能維持や故障を予防するものではありません。●点検の結果、修理が必要となった場合には、別途修理(有償)を申し受けます。

点検の流れ | 法定点検・あんしん点検共通

点検時期のお知らせ

- 所有者登録されているお客さまには、点検時期を迎える時期に「点検お知らせ」を郵送します。
- お客さまの給湯機器がご使用から10年相当経過しますと、点検時期のお知らせとして給湯機器のリモコンに**88(888)**が表示されます。
※乾電池式給湯器(ふろ釜)および、ビルトイン式電気食器洗機は機器ランプが点滅します。



専門の資格を持った点検診断担当員が責任を持って点検を実施します。

点検には、資格制度運営機関で認証された法定点検員資格を取得した点検診断担当員が伺います。また、点検後に修理が必要な際も、安心しておまかせください。ノーリツグループの点検診断担当員は必ず事前に訪問連絡の上、お伺いし、認定書を提示します。

- 点検時には、お湯まわりのことなどご相談ください。
- 使用方法について
 - 日常のお手入れ
 - 機器の取替え時期
 - 最新機器の情報等